

## ～帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成のお知らせ～

東京都の帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業の対象となる満50歳以上の方を対象に下記のとおり費用助成を行います。

【対象者】接種日時時点で、町に住民登録がある満50歳以上の方

【助成費用】

予防接種の種類	助成金額の上限	助成回数の限度
乾燥弱毒生水痘ワクチン	5,000円	1回
帯状疱疹ワクチン（シングリックス）	1回あたり10,000円	2回

【助成方法】接種費用全額をいったん支払った後、町ホームページ内または保健福祉センター、住民課、子ども家庭支援センター（古里出張所）に置いてある申請書に下記の書類を添付のうえ、**接種日から1年以内に申請**をしてください。

添付書類：医療機関などが発行する領収書の原本または予防接種に係る費用を証する書類の原本（接種された方の氏名・接種日・ワクチンの種類がわかるもの）

\* 町外医療機関で接種した場合でも申請可能です

【申請場所】保健福祉センター、住民課総合窓口、子ども家庭支援センター（古里出張所）

## 新型コロナウイルス感染症予防接種について

予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症の発病予防や重症化を防ぐため、高齢者の方への予防接種を下記のとおり実施します。

対象者で接種を希望される方は、町内の医療機関、または西多摩地区の各市町村の医療機関で接種してください。

ただし、町外の医療機関で接種を希望される方は、予防接種の実施の有無と西多摩地区医師会指定（公費補助取扱い）の有無を、各医療機関で事前に確認してください。

【対象者】

- ①接種日に65歳以上の方
- ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳などが必要です）。  
ただし、つぎの方は接種できません。
  - (1) 接種当日37.5度以上の発熱のある方
  - (2) 重い急性疾患にかかっている方
  - (3) 新型コロナワクチンによりアレルギー反応をおこしたことがある方

【接種期間】10月1日（火）から令和7年3月31日（月）まで

\* 接種を希望される際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

【接種方法】接種は1人につき1回です。

健康保険証など、ご本人の年齢・住所が確認できるものを医療機関に提示してください。

【接種費用】2,500円

※このページの内容の問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777